

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理部企画経理グループ マネージャー 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,433,377	2,515,129	9,783,112
経常利益 (千円)	104,209	358,680	1,074,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	75,470	244,025	719,633
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,537	328,891	534,617
純資産額 (千円)	9,255,369	9,891,833	9,747,245
総資産額 (千円)	18,504,295	21,777,327	19,443,901
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.47	66.20	195.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	45.4	50.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ23億33百万円増加し、217億77百万円となりました。流動資産は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による不測の事態に備えて借入れを行ったため、現金及び預金が増加したことなどにより、前期末に比べ23億13百万円増加し、95億85百万円となりました。固定資産は、市場価格が回復したことによる投資有価証券の増加などにより、前期末に比べ20百万円増加し、121億91百万円となりました。

(負債)

当連結会計期間末の負債合計は、前期末に比べ21億88百万円増加し、118億85百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加や前受金の増加などにより、前期末に比べ22億74百万円増加し、70億48百万円となりました。固定負債は、不動産事業の長期預り保証金の返還や長期借入金の返済などにより、前期末に比べ85百万円減少し、48億36百万円となりました。

(純資産)

当連結会計期間末の純資産合計は、配当金の支払いによる剰余金の減少がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことや、市場価値の回復によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末に比べ1億44百万円増加し、98億91百万円となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。緊急事態宣言解除や各種政策の効果もあって、このところ持ち直しの動きがみられます。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は25億15百万円（前年同四半期比75.5%増）、営業利益は3億15百万円（前年同四半期比183.8%増）、経常利益は3億58百万円（前年同四半期比244.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億44百万円（前年同四半期比223.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(鉄構事業)

売上高は、国内外の大型工事の売上計上などにより20億77百万円（前年同四半期比108.9%増）となりました。営業損益は、利益率の高い工事の増加などにより25百万円の利益（前年同四半期比1億91百万円改善）となりました。

(不動産事業)

売上高は、ほぼ横ばいの4億37百万円（前年同四半期比0.2%減）となり、営業利益もほぼ横ばいの2億89百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、それに伴い収益が大きく増減することがあります。このような業容に鑑み、当社グループではまず受注の確保に最大限の努力を傾注いたしております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループ資金状況は、当社が金融機関との間で総額40億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		3,784,000		1,892,000		1,390,995

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,676,900	36,769	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	36,769	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	98,000	-	98,000	2.59
計		98,000	-	98,000	2.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,639,779	3,888,243
受取手形及び売掛金(純額)	1,377,411	1,346,976
商品及び製品	802	802
仕掛品	1,671,711	1,761,151
原材料及び貯蔵品	3,441	3,441
その他	183,768	467,338
流動資産合計	7,272,915	9,585,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,010,192	7,945,711
土地	2,017,038	2,017,038
その他(純額)	125,907	123,861
有形固定資産合計	10,153,138	10,086,611
無形固定資産	22,096	24,087
投資その他の資産	1,995,752	1,208,673
固定資産合計	12,170,986	12,191,372
資産合計	19,443,901	21,777,327
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,377,721	2,466,863
短期借入金	400,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	110,000
未払法人税等	224,746	129,911
前受金	1,298,634	2,060,883
引当金	144,024	173,038
その他	219,592	208,111
流動負債合計	4,774,720	7,048,808
固定負債		
長期借入金	697,500	670,000
長期未払金	2,490	196,260
繰延税金負債	575,912	588,992
役員退職慰労引当金	228,810	-
退職給付に係る負債	465,047	470,693
長期預り保証金	2,952,176	2,910,737
固定負債合計	4,921,936	4,836,684
負債合計	9,696,656	11,885,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,390,995	1,390,995
利益剰余金	6,563,140	6,622,869
自己株式	163,361	163,366
株主資本合計	9,682,775	9,742,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,237	216,254
為替換算調整勘定	97,767	66,918
その他の包括利益累計額合計	64,469	149,335
純資産合計	9,747,245	9,891,833
負債純資産合計	19,443,901	21,777,327

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,433,377	2,515,129
売上原価	1,036,407	1,913,080
売上総利益	396,970	602,049
販売費及び一般管理費	285,852	286,720
営業利益	111,118	315,328
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,174	25,310
為替差益	-	19,949
その他	3,478	8,521
営業外収益合計	29,652	53,781
営業外費用		
支払利息	9,596	8,074
為替差損	26,274	-
その他	690	2,355
営業外費用合計	36,561	10,429
経常利益	104,209	358,680
税金等調整前四半期純利益	104,209	358,680
法人税、住民税及び事業税	44,893	124,729
法人税等調整額	16,154	10,074
法人税等合計	28,738	114,654
四半期純利益	75,470	244,025
親会社株主に帰属する四半期純利益	75,470	244,025

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	75,470	244,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,705	54,016
為替換算調整勘定	2,227	30,848
その他の包括利益合計	32,932	84,865
四半期包括利益	42,537	328,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,537	328,891
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当第1四半期連結会計期間における連結財務諸表への影響は、生産面においては、工事現場の停止等が少なく大きな影響が無いことや、感染対策に努めたことなどにより工事現場が稼働したため限定的であります。第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表への影響は、生産面につきましては、緊急事態宣言下においても工事現場の停止が少なく、また、受注残高としましては、当第1四半期連結会計期間末において相応の受注残高を確保していることから、現時点において把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

ただし、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、工事現場の長期間の停止等も想定されることから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
流動資産	1,568千円	1,134千円
投資その他の資産	6,770	6,770

2 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証)	209,876千円 (2,748千 ブルネイドル)	Brunei Shell Petroleum Company SDN BHD (契約履行保証) 212,404千円 (2,748千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	141,961千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)	BES Engineering Corp (契約履行保証) 144,370千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)
China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	124,726千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)	China Petrochemical Development Corp (契約履行保証) 126,843千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)
Power Gas Limited (契約履行保証)	43,169千円 (565千 シンガポールドル)	PowerGas Limited (契約履行保証) 45,256千円 (585千 シンガポールドル)
JGC Philippines, inc. (契約履行保証)	3,401千円 (31千 アメリカドル)	JGC Philippines, inc. (契約履行保証) 3,366千円 (31千 アメリカドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	163,205千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証) 161,555千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	163,205千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (契約履行保証) 161,555千円 (1,499千 アメリカドル)
		CTCI Corporation (前受金返還保証) 319,254千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
		CTCI Corporation (契約履行保証) 319,254千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く、無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	81,631千円	77,487千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	184,303	50.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	184,297	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	994,587	438,790	1,433,377	1,433,377
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	994,587	438,790	1,433,377	1,433,377
セグメント利益又は損失()	166,404	277,523	111,118	111,118

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	2,077,275	437,854	2,515,129	2,515,129
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,077,275	437,854	2,515,129	2,515,129
セグメント利益	25,562	289,765	315,328	315,328

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円47銭	66円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	75,470	244,025
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	75,470	244,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,686	3,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。